

2017 春闘速報

全石狩地域 2017 春季生活闘争闘争委員会

2017年6月28日発第24号 発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

2017春闘
中間まとめ(案)論議
地場5課題実現へ

交渉継続確認!

6/27全石狩地域闘争委員会 第5回春闘実行委員会ひらく

交渉参加250組合超実現に向けた取り組み強化・労働法制改悪阻止・組織拡大等の課題について議論

全石狩地域闘争委員会は6月27日に第5回春闘実行委員会を開催し2017春闘の中間まとめ(案)を討議しました。事務局からは本春闘は方針決定前より政府の労働法制改悪・平和棄損行動への対処を余儀なくされ厳しいながらも組織と地域の一体感が早くから醸成されたとなりました。そして、この一体感を共有したままクラシノソコアゲキャンペーン・賃上げ・労働条件交渉等に入り、地域の未加盟組合からも理解を得られたとなりました。その結果賃上げ等労働条件改善は地場中小組合に大きな進展が確認でき、正に景気回復を自ら引き寄せたとしました。今後、景気回復を確実なものとするため交渉参加組合の増も含め5つの課題に取り組むこととしました。本中間まとめ案は7月3日の第7回闘争委員会で承認される見通しです。

【2017春闘 今後の取り組みと課題(抜粋)】

①交渉参加組合を250組合超とする。

現在、12の未加盟組合を含め239組合が参加。残る2割の組合が交渉参加となるよう支援する。

②職場の労働法制違反悪質事例の対処を強化する。

職場の労働法制改悪事例が国政の想定を超えるケースが見られる。悪質事例へ断固たる対応を実行する。

③労働法制改悪の断固阻止に向け取り組み。

労働時間に関する規制緩和と阻止・解雇の金銭解決の阻止に向け取り組み、職場の就業規則の公正運用と地域における労働行政の公正運用を確保する。

④地域最低賃金1000円実現へ向けた取り組み。

2010年6月の雇用戦略対話合意事項である最低賃金の全国平均1,000円実現に向け取り組む。

⑤組織拡大推進と争議支援体制の構築

新規組合の結成や組織の争議解決のための支援体制を構築し組織拡大を推進する。

注意 転換前の悪意!

6/28労働契約法第18条および第20条に関する学習会ひらく



連合北海道は6月28日13時30分より自治労会館3階会議室で浅野高宏弁護士を講師とし労働契約法第18条及び第20条に関する学習会を開催しました。2018年4月1日から始まる有期雇用契約の無期転換に関する事案は労働相談の深刻事案として定着する中、労契法18条適用回避策として不更新条項を挿入した雇用契約書への同意強要や定年再雇用時の業務内容と同一労働・同一賃金の取り組み等について事例をもと熱の入った講義を受けました。参加した42名の組合員からは多くの質問が相次ぎました。

2017春闘の交渉状況報告お待ちしております。報告は事務局(山本功・光崎聡)まで。

電話 011-210-0505

FAX011-210-0606